

広島県の観光行政と観光パンフレット—昭和 20～40 年代

広島県は、北部に原生林や峡谷美に恵まれた中国山地があり、中央部の高原・台地を経て、南部は多島美を誇る瀬戸内海に臨む。また、古い歴史を持つ多数の文化財や郷土芸能等があり、観光資源に恵まれている。中でも瀬戸内海は、昭和 9 年（1934）に全国最初の国立公園の一つに指定されたが、沿岸には軍港や要塞等に関係する地域が多く、県内では備讃瀬戸（福山市・沼隈町）が指定を受けたのみであった。戦後は、昭和 25・31 年に指定区域が拡大され、宮島・極楽寺山、野呂山・休山・倉橋島、芸予諸島等の地域が追加指定を受けた。

戦後、広島県が観光振興の取組を始めたのは、昭和 24～25 年頃のことであった。昭和 24 年には、野呂山、御手洗町、三原市の観光資源調査や、観光パンフレットの作成、講演会を行うとともに、中国地方 5 県が連携して宮島で全国観光大会を開催した。翌 25 年には広島県観光連盟が発足し、広島県は広島県観光事業審議会を設置して、観光資源の開発や道路、施設の整備を進めることとした。昭和 20 年代後半には、戦時中に荒廃した自然公園や観光施設の復旧、湯来温泉などの温泉地の開発・整備等が行われた。

昭和 30～40 年代には、高度経済成長による生活水準の向上と余暇の増大によって国内観光客が飛躍的に増加するとともに、広島市を中心として国際観光客も増加した。昭和 32 年、広島県は商工部に商工観光課を設置し、観光パンフレットや観光映画の作成、全国主要都市への観光宣伝隊の派遣、近県との共同宣伝や物産展の開催等、積極的な観光客誘致に努めた。また、過疎化の進行によって地域振興が重要な課題となり、各地域の観光資源を結ぶ広域観光ルートの確立や、農業・漁業などの産業と結びついた観光開発を進めることとした。

この時期には、自然公園等の観光資源の保全や、観光施設、道路の開発・整備が推進された。自然公園については、昭和 38 年に比婆道後帯釈、昭和 44 年に西中国山地が国立公園に指定され、南原峡や山野峡などが県立自然公園に指定された。また、昭和 38 年に大久野島国民休暇村、昭和 46 年には県民の森が整備され、野呂山有料道路や後山有料道路（福山市鞆町～水呑町）が建設された。順調な伸びを続けていた国内観光客数は、昭和 48 年のオイルショックで一時的に停滞したが、昭和 50 年 3 月には山陽新幹線の岡山 - 博多間が開通し、広島県の観光は新たな時代を迎えることになった。

本展では、当館の収蔵資料を通して、終戦後から高度経済成長期における広島県の観光行政を概観するとともに、県や市町村、団体や企業が作成した県内各地の観光パンフレットを紹介してみたい。

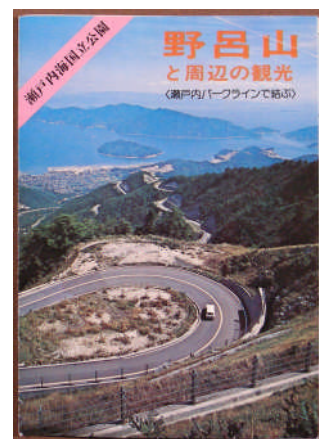
（担当：荒木 清二）

1 野呂山観光計画説明書（写） 計画課 昭和 25 年 11 月 [県行政文書 S01-95-241 所収]

昭和 25 年 5 月に野呂山が瀬戸内海国立公園に編入されたことを受け、同年 11 月に広島県が作成した観光開発の基本計画書。野呂山高原を農林地と観光地に区分し、土地利用計画の概要を記している。

2 国立公園野呂・休山山系スカイライン開発期成同盟会関係書類 商工観光課 昭和 39～40 年 [県行政文書 S01-95-240, S01-94-343]

昭和 38 年 10 月、野呂山・休山山系の総合観光開発に必要な道路の開発及び付帯公共施設の整備、並びに観光開発企業の誘致等の実現を目的として、「国立公園野呂・休山山系スカイライン開発期成同盟会」が結成された。この会は、名誉会長を池田勇人首相、会長を永野巖雄広島県知事とし、呉市、川尻町、安浦町等の関係自治体が参加した。スカイラインは、川尻町から野呂山、灰が峰、休山を経て、音戸瀬戸にいたる陸地部を第一期、音戸大橋から倉橋町の鹿老渡に至るまでの島嶼部を第二期として開発計画が策定され、昭和 43 年 7 月に川尻町から野呂山山頂に至る有料道路（さざなみスカイライン）が開通した。



3 「瀬戸内海国立公園 野呂山と周辺の観光 瀬戸内パークラインで結ぶ」 広島県野呂・休山・火山山系ライン開発期成同盟会 [県行政資料 W-28407]

4 温泉のパフレット 昭和20～30年代 [山田^{みちたか}文書]

湯来温泉は、古来湯治場として親しまれてきたが、昭和24年に科学的方法による泉源開発が行われ、翌25年に県内最初の温泉地として整備された。昭和20～30年代にかけては、湯之山温泉、羅漢温泉、可部温泉、仏通寺温泉、養老温泉、本郷温泉、矢野温泉など、県内各地で温泉の開発・整備が行われた。



山田^{みちたか}文書

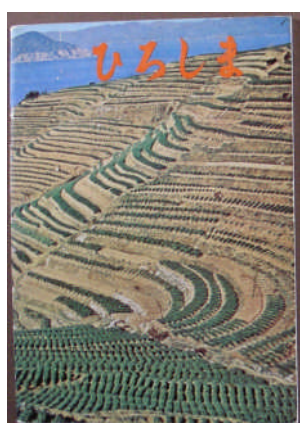
元広島県職員で、日本現代詩人会会員であった山田迪孝(1920～1998)が収集した文書で、観光パンフレット(主に昭和20～30年代)や詩誌等、約3,000点の資料がある。山田は「自県主義」と称して県内をくまなく歩き、多くの観光パンフレットを収集・保存した。パンフレットは、観光の大衆化に伴い多くの人の手に渡ったと思われるが、一時的な使用を目的とするため体系的に残されることが少ない。山田が収集したパンフレットは、当時の観光の状況をうかがうことができる貴重な資料である。



5 広島県が作成した観光資料 昭和30～40年代

広島県は、昭和30～40年代にかけてパンフレットや案内書など数多くの観光資料を発行し、積極的な宣伝活動を展開した。また、昭和34年度に制作した観光映画「ひろしま」は、運輸大臣賞及び日本観光映画コンクールの優秀賞を獲得し、昭和45・46年度にも観光映画「四季のひろしま」を制作している。これらの観光映画は、フィルムを旅行業者、学校、各種団体などに貸し出して、県内観光地の宣伝紹介に大きな効果を上げた。

「HIROSHIMA ひろしま」昭和31年 [山田迪孝文書]



「ひろしま」(左:昭和30年頃,右:昭和35年頃)
[県行政資料 5040-2000-1127・1128]



(左)「観光行事の祭」(昭和30年頃)
(中・右)「HIROSHIMA ひろしま」(昭和35年頃)

[山田迪孝文書]

6 「国立公園 瀬戸内海の旅」瀬戸内海観光客誘致協議会 昭和 35 年頃
[山田迪孝文書]

瀬戸内海観光客誘致協議会は、瀬戸内海国立公園を中心とする地域の関係県が共同して、観光客誘致の事業を実施することを目的として設置された。当初は広島県・愛媛県・香川県の3県で発足し、その後岡山県が加わった。この協議会では、観光客の誘致宣伝、観光客の受入体制の整備、観光情報の交換、印刷物の刊行等の事業が行われた。この資料は、昭和 35 年頃に修学旅行を誘致するために作成したパンフレットである。



7 昭和 47 年度 瀬戸内海観光客誘致協議会 通商観光課
[県行政文書 S01-2001-1034]

広島県が瀬戸内海観光客誘致協議会の事務局を担当した昭和 47 年度の一件書類。この中に「旅がいっぱい 瀬戸内海モデルコース」のパンフレット（写真右）が含まれている。

8 観光施設 観光課 昭和 41 年度 [県行政文書 S01-96-243]

昭和 41 年度の国際観光施設の整備等に関する文書の綴り。国（運輸省）は、「外国人観光旅客のわが国国内における旅行を便宜快適ならしめ、国際観光事業の発展に寄与するため」に、地方公共団体に対して、国際観光施設の整備に要する経費の一部を補助することとしたが、県内では川尻町が野呂山レストハウスの整備費補助を申請している。また、洋式便所の不足が外国人観光客受入の障害になっているとして、翌年度の補助事業化に向けて運輸省が実態調査を行っているが、県内の観光地では広島と宮島に合計 9 個しか洋式便器がなかったことが分かる。

9 広島県観光開発計画実施について 計画課 昭和 37 年 [県行政文書 S01-92-427]

昭和 37 年 9 月、広島県（土木建築部計画課）は、県内の主要観光地の開発・保護計画を作成するため、44 市町村に対して観光地の実態調査と開発計画書の作成を依頼し、これに対して 34 市町村から回答があった。各市町村からの回答文書には、観光パンフレット等の観光資料が添付されている。



10 「広島県観光事業促進基本計画（案）」
広島県 昭和 38 年 2 月 [県行政文書 S01-95-242 所収]

この基本計画（案）は、観光往来の飛躍的增加に対処し、観光地とその周辺地域の経済の発展、文化の向上に資するために策定されたものである。昭和 36 年を基準年次に昭和 45 年を目標として、観光客誘致を促進するための観光コースの設定、観光施設の整備、資源開発調査、誘致宣伝の強化などを重点的・効果的に進めることとし、広島湾・芸北・備南・備北の各観光地域について、事業計画と資金対策を示している。

11 「過疎地域振興方針（案）」 昭和45年7月 [県行政文書 S01-2001-938 所収]

昭和35年から40年にかけて、広島県全体の人口は4.4%増加したが、県下107市町村のうち47市町村を数える過疎地域では15.8%も減少し、^{きょうか}家離村などの深刻な問題が生じていた。過疎問題に対処するため、広島県は昭和45年7月に「過疎地域振興方針（案）」を策定し、交通通信体系や教育文化施設の整備、厚生施設の整備と医療の確保、産業の振興、集落の整備を推進することにした。観光については、観光資源の保全に留意しつつ、「点から線へ」の広域観光ルートの確立を基調として観光開発を進め、農業（観光農園）・漁業（観光漁業）等の産業と結びついたレジャー対象の開発を図ることを提言している。

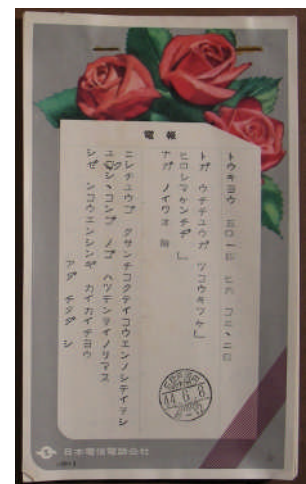
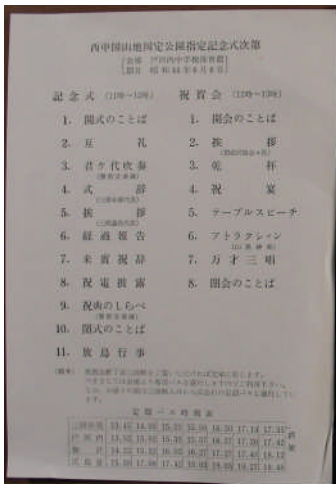


12 「^{ひばどうごたいしやく}比婆道後帝釈地域観光開発調査報告書」 広島県 昭和43年3月 [県行政文書 S01-98-526 所収]

比婆道後帝釈国定公園は、広島・島根・鳥取3県の県境周辺に位置し、昭和38年7月24日に指定された。公園区域は、北は船通山、東は道後山、西は吾妻山を連ねた山地と、その南にある帝釈峡の2つの地区に分かれている。本書は、広島県が財団法人国立公園協会に委託して行った比婆道後帝釈地域観光開発調査の報告書で、比婆山のブナの原始林や帝釈峡の渓谷等を特別保護地区とすることや、道後山と比婆山を結ぶ中国山地スカイラインの建設、国民宿舎やキャンプ場、スキー場などのレクリエーション施設の整備等を提言している。その後、昭和46年7月、広島県は明治百年事業の一環として、公園内に県民の森を整備した。

13 西中国山地国定公園（指定記念式） 観光課 昭和44年 [県行政文書 S01-2001-1017]

昭和44年1月20日、広島・島根・山口3県にまたがる^{かんりやま}冠山山地を中心とする一帯が西中国山地国定公園に指定された。この簿冊は、同年6月8日に戸河内中学校体育館で開催された指定記念式に関する文書の綴りで、式次第や齋藤昇厚生大臣の祝辞、^{しやまそくしろう}榎山袖四郎広島県議会議長の挨拶文、足立正自然公園審議会会長等からの祝電のほか、当日の配布資料が添付されている。配布資料の中には、指定記念タバコや公園内の観光案内書・リーフレット等が含まれている。



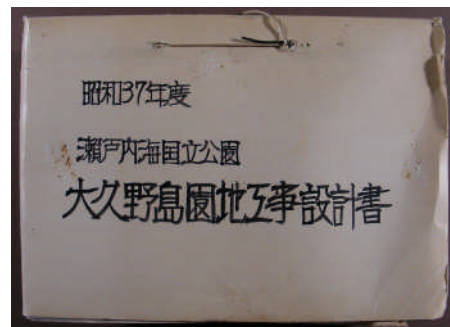
14 県立自然公園の選定について答申 昭和42年3月
[県行政文書 S01-98-521 所収]

昭和42年3月6日、広島県観光事業審議会長が県知事に対して、南原峡と山野峡の県立自然公園選定を答申した文書。この答申を受け、南原峡は同年9月、山野峡は11月に県内初の県立自然公園に指定された。県立自然公園とは、都道府県が条例によって特に優れた自然景観をもつ区域を定めて指定する公園で、その後昭和46年11月には、三倉岳、竹林寺用倉山、仏通寺御調八幡宮が指定を受けた。



15 昭和37年度瀬戸内海国立公園大久野島園地工事設計書
商工観光課 [県行政文書 S01-92-224]

戦前・戦時中に陸軍の毒ガス製造施設があった竹原市の大久野島は、昭和35年に瀬戸内海国立公園の集団施設地区に指定されて国民休暇村として整備されることになり、昭和38年にオープンした。この資料は、昭和37年度の園地工事の設計書で、旧陸軍の不要施設撤去に係る毒ガス「みどり一号製造室ノ図」「みどり筒製造室ノ図」や、「防空壕配置図」などの図面が含まれている。



16 「後山有料道路」広島県福山土木建築事務所 昭和45年
「後山有料道路(福山グリーンライン)事業概要」広島県開発局 昭和49年
[県行政資料(米田静郎氏収集資料)7010-2010-407・408]

後山有料道路(福山グリーンライン)は、鞆の浦を眼下に見下ろし、遠く芸予、備讃の内海の風景が眺望できる観光道路として建設され、昭和49年4月1日に開通した。



17 特別史跡および特別名勝厳島の現状変更(園地整備)について 観光課
昭和41~42年 [県行政文書 S01-96-240, S01-98-532 所収]

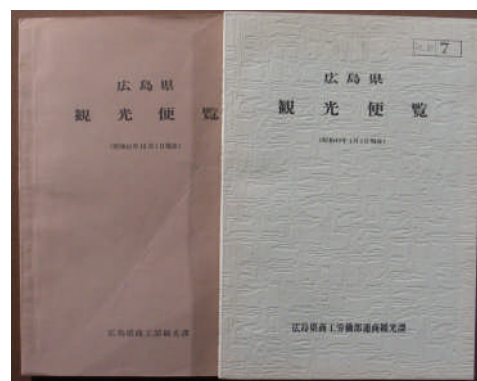
昭和42年に宮島港から厳島神社境内地に至る海岸沿いの道路を整備したときの文化財の現状変更手続に関する文書。厳島は特別史跡および特別名勝に指定されており、現状変更を行う場合は文化財保護法の規定に基づいた手続が必要となる。昭和41年5月18日、広島県(観光課)は県教委社会教育課を経由して国の文化財保護委員会へ現状変更の許可を申請したが、植栽の内容が宮島の環境に調和しないので変更するようにとの指導があったため、同年12月6日に内容変更の申請を行った。この申請が翌42年1月16日に許可されたことを受けて工事に着手し、同年6月13日に完成写真を添付して終了届を提出している。

18 鉄道整備促進(山陽新幹線関連観光対策連絡協議会) 交通対策課 昭和48~49年
[県行政文書 S01-2004-264]

昭和47年11月、山陽新幹線開通後の観光客受入対策を検討するために、山陽新幹線関連観光対策連絡協議会が設置された。この協議会には、国、広島県、広島市の観光・交通担当部局や、国鉄、バス会社、海運会社などが参加し、宣伝隊の派遣、観光展の実施、観光ルートの設定等の観光客の誘致促進策や、案内・誘導體制、交通体制、宿泊施設の整備等の観光客受入対策が検討された。

19 「広島県観光便覧(昭和41年)」 観光課 [山田迪孝文書]
「広島県観光便覧(昭和49年)」 通商観光課
[県行政資料 5040-1405]

広島県の観光行政担当課が毎年刊行する観光便覧で、県内の主要な観光地や観光資源、宿泊施設や交通機関、観光土産品などの情報がコンパクトに紹介されており、当該年度の観光の状況をうかがうことができる。



20 昭和 20～30 年代の観光とレジャー [山田迪孝文書]



(左)「MIYAJIMA HIROSHIMA」(英語版) 広島バス株
(右)「広島 HIROSHIMA」広島電鉄株



(左)「帝釈峡」帝釈峡観光協会
(中)「瀬戸内海国立公園 観光の瀬戸田」瀬戸田町
(右)「国立公園 鞆の浦」鞆鉄道株



(左)「チ、ヤス牧場」(株)チ、ヤス
(右)「ツツジの新名所 広島遊園地」



(左)「三次のうかい」三次市・三次市観光協会
(右)「忠海観光案内」忠海観光協会



(上)「虹鱒釣りのガイド」小谷・川魚店
(下)「ハイキング手帳」広島電鉄株 昭和 36 年



(左)「海へ 海水浴 キャンプ 納涼船」瀬戸内海汽船株
(右)「深入山・松原 スキー場案内」松原観光協会



「夜のひろしま 遊覧バス」中国観光バス株



「娯楽のセンター 楽々園スパ」楽々園遊園地